せいしん「住宅サポートローンワイド」

令和6年4月1日現在

1.商品名	せいしん「住宅サポートローンワイド」
2.融資対象	・当金庫の住宅ローン(有担保)をご契約中で、最終返済時年齢が満80歳以下の方※住宅ローンが延滞中の場合はご利用いただけません
3. 資金使途	 健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次のいずれかに該当するもの ●ご本人または家族が必要とする資金 ●他社を含むローン (無担保) の借換え資金 ※借換え資金はご本人名義のものに限ります ※カードローンの借換えの場合は解約が条件です
4.融資金額	・1万円以上500万円以内(1万円単位)
5.期間	・3ヵ月以上20年以内
6.金利	・変動金利 年4.30% (保証料含む)
7. 団体信用生命保険	・団体信用生命保険を付保する場合、融資利率に0.40%上乗せとなります。 ・がん保障特約付団体信用生命保険を付保する場合は、融資利率に0.50%上乗せとなります。 ・3大疾病保障特約付団体信用生命保険を付保する場合は、融資利率に0.70%上乗せとなります。 ・団体信用就業不能保障保険を付保する場合は、融資利率に0.75%上乗せとなります。
8. 返済方法	・毎月元金均等・元利均等分割返済(元金返済据置期間は6ヵ月以内) 融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとのボーナス返済併用もできます
9.担保	・不要
10. 保証人	・不要 ※ (一社) しんきん保証基金の保証を受けていただきます
11. 融資形式	・証書貸付
12. 手数料	・返済条件を変更する場合は以下の手数料が必要となります 消費者ローン返済条件変更手数料 ※令和4年1月4日以降に契約と なった融資が対象 その他の条件変更 ※償還期限の延長・返済金額の変更・金利変更(金利・引上げば除く)など (手数料には消費税を含む)
13. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部お客さまの声担当 (9 時~17 時、電話:0120-0988-50) にお申し出ください。 紛争解決措置 静岡県弁護士会(電話:054-252-0008) および東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249) の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所(9 時~17 時、電話:03-3517-5825) にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。
14. その他	 ・原則として、融資金は支払先への振込みとします ・お申込み方法は、店頭・FAXの2種類からお選びいただけます お申込み方法 FAX番号・アドレス 受付可能時間